第5次越谷市総合振興計画

基本構想(2021~2030年度)・前期基本計画(2021~2025年度)

概要版



KOSHIGAYA

総合振興計画について

計画の構成

この計画は、本市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置するものです。市民に分かりやすく、かつ、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成します。

基本構想

本市の将来像とまちづくりの目標を定めるものです。

<基本構想> 目標

基本計画

基本構想における将来像を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものです。

<基本計画> 施策

実施計画

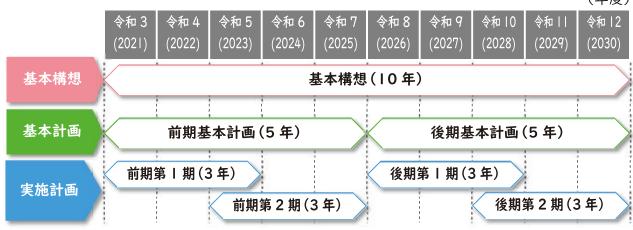
基本計画における施策を実現するため、具体的事業を定めるものです。

<実施計画> 具体的事業

計画の期間

この計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)とします。

(年度)



計画の特徴

①市民の参画による計画策定

越谷市自治基本条例で掲げる「参加」「協働」の原則に基づき、地区まちづくり会議や市 民懇談会、若者懇談会の開催、さらには市民意向調査や団体・事業所アンケートの実施など により、多くの市民の参画により策定した計画です。

②総合戦略と一体的に進める計画

将来にわたり、活力ある地域社会を実現するために、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」と一体的に推進する計画です。

③SDGsの理念を踏まえた計画

経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決し、「誰一人取り残さない」社会の 実現を目指す、国際社会共通の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念を踏ま え、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを進める計画です。

社会潮流

「人口減少社会における新しい時代の流れ」と「国際社会における新しい時代の流れ」という大きな潮流のもと、6つの社会潮流を視野に入れ、今後のまちづくりを計画的に進めていきます。

<大きな潮流>

人口減少社会における新しい時代の流れ

国際社会における新しい時代の流れ

<6つの社会潮流>

- 1. 生命や暮らしを脅かす危機への対応
- 2. 地域共生社会の実現
- 3. 生涯にわたって学び続けられる社会の形成
- 4. 環境負荷の低減と新たな成長
- 5. 経済・労働環境の変化への対応
- 6. 集約と連携によるまちづくりの必要性

まちづくりの基本理念

この計画は「越谷市自治基本条例」を計画策定の拠り所としています。この条例では、基本理念を「人間尊重」と「市民主権」とし、市民および市は、市民一人ひとりが人間として尊重され、まちづくりの主体であることを基本に、自治のまちづくりに取り組むこととしています。また、基本理念に沿ったまちづくりを進めるにあたり、「参加」「協働」「情報共有」の3つを原則としています。

人間尊重

市民一人ひとりが 人間として 尊重される 「人間尊重」

まちづくりの 基本理念

【自治基本条例第4条】

市民主権

市民一人ひとりが まちづくりの 主体である 「市民主権」

越谷市の将来像

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市

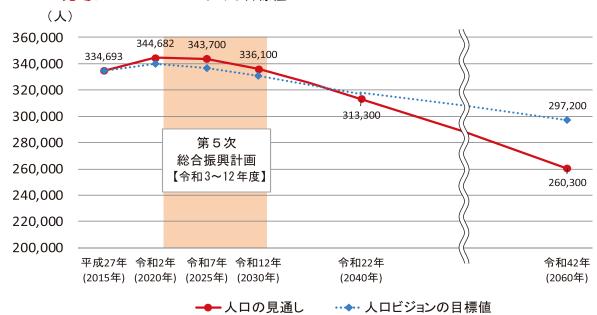
まちづくりのキーワード 多様性 学び 協働 活躍 <教育、生涯学習·文化、 <市民、人権、行財政運営> 健康 魅力 スポーツ・レクリエーション> 持続 集約 活力 <保健、医療、子育て、福祉> <産業·雇用、観光> 連携 <都市計画、都市施設、住宅> <環境、危機管理、消防>

将来人口

この計画期間内における人口の見通しとしては、令和4年(2022年)の約34万6千人をピークとして、その後は減少に転じ、計画期間の令和12年(2030年)には、約33万6千人になることが予想されます。

なお、長期的には令和42年(2060年)に約26万人となることが予想されますが、平成28年(2016年)3月に策定した「まち・ひと・しごと創生 越谷市人ロビジョン」では『越谷市が目指すべき将来の人口』の1つの目安として、令和42年(2060年)に約29万7千人の人口を維持することを目指すとしています。

■人口の見通しと人口ビジョンにおける目標値



将来の都市構造の考え方

本市では、これまで進めてきた鉄道駅周辺や西大袋地区などを拠点として位置づけ、それぞれの特性に応じた都市基盤の整備・充実やメリハリのある土地利用を図り、人口減少や少子高齢化の進行、気候変動や自然災害、社会・経済情勢の変化などに対応した、持続可能なまちづくりを推進します。

集約と連携による まちづくり

都市活力の向上・ 創出に資する土地 利用 都市と自然が調和 した災害に強い 都市構造の形成

まちづくりの目標

将来像である「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に 向けて、キーワードをもとに、次の6つをまちづくりの目標とします。

- 多様な人が交流し、 参加と協働により発展する まちづくり
- みんなが健康で 共生して住み続けられる まちづくり
- 都市と自然が調和した 集約と連携による まちづくり

- 持続可能で災害に強い 安全・安心な まちづくり
- 魅力ある資源を活かし、 都市の活力を創造する まちづくり
- みんなが主体的に学び、 生きがいを持って活躍できる まちづくり

それぞれの目標を、SDGsの17の









•



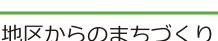








ゴールと結びつけ、連携させて施策 を展開するものとし、総合的かつ計 画的なまちづくりを進めます。



「地区の将来像」は、「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いた ものです。今後、この「地区の将来像」のもと、さまざまな取組みを進めていきます。

地区区分	地区の将来像
桜 井	憩える自然につつまれた、住みよいふれあいのまち桜井
新方	自然を生かし、安心して住めるふれあいのまち新方
増 林	人と自然の共生、快適な街 ましばやし
大 袋	梅かおる自然と共生する 学びとやすらぎのまち 大袋
荻島	利便性が高く、安心して暮らせるまち荻島
出羽	自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり
蒲生	緑豊かな 心ふれあう ふるさと蒲生
川柳	豊かな自然と郷土愛あふれる快適なまちづくり
大相模	ふれあい豊かな自然と歴史につつまれた安全で住みよい都市をめざして
大 沢	活力とふれあい 歴史を尊び 新たな大沢へ
北越谷	愛してますか北越谷、心ふれあうまちづくり
越ケ谷	活力ある中心市街地の形成と自然、歴史、文化の継承による魅力あるまちづくり
南越谷	みんなで 住みよいまちづくり 南越谷

6ページ参照

≪推進ビジョン≫

○まちづくりを進めていくに あたっての重要な視点を 示す

「新たな日常」の 視点によるまちづくり

- ●新たな視点での 危機管理 ~リスクマネジメント・ リスクコミュニケーション~
- ●新たな視点での 行政サービスの提供 ~行政のデジタル化の推進~

7~9ページ参照

≪分野別計画≫

目標① 多様な人が交流し、 参加と協働により発展するまちづくり

目標② みんなが健康で 共生して住み続けられるまちづくり

目標③ 都市と自然が調和した 集約と連携によるまちづくり

目標④ 持続可能で災害に強い 安全・安心なまちづくり

目標⑤ 魅力ある資源を活かし、 都市の活力を創造するまちづくり

目標⑥ みんなが主体的に学び、 生きがいを持って活躍できるまちづくり

10 ページ参照

▶ ≪総合戦略≫

○将来的な人口減少、 少子高齢社会の到 来を見据えた取組 みを示す

【基本目標Ⅰ】

安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

【基本目標2】

結婚・出産・子育で の希望をかなえる

【基本目標3】

魅力を高め、快適に 住めるまちをつくる

将来像

水と緑と太陽に恵まれた
みんなが活躍する安全・安心・共生都市

推進ビジョン

まちづくりを進めていくにあたっての重要な視点を「推進ビジョン」とし、これを念頭に置き、各施策 を展開していきます。

「新たな日常」の視点によるまちづくり

気候変動等を背景として、自然災害が頻発・激甚化しています。

また、今後30年間に70%の確率で起きるとされる「首都直下地震」により、最悪の場合、死者 2万3,000人、経済被害は95兆円に達するとの試算もあります。

さらに、令和元年(2019年)に発生した、新たな感染症である新型コロナウイルスの拡大は、 医療分野のみならず、社会・経済活動など、社会全体に甚大な影響を与え、コミュニケーションや 仕事のあり方など、人々の生活スタイル全般において、大きな変化をもたらしました。

こうした新たな災害に対応するため、また、人口減少や少子高齢社会の到来により、労働人口の減少が予想されるなか、今後も持続可能で個性豊かな社会を形成していくためには、行政は、効率的・効果的にさまざまな施策に取り組んでいく必要があります。

さらに、デジタル技術の活用がより加速することが予想されるなか、行政もその技術を活用し、 日常(平常時)のみならず、非常時においても、市民にとって利便性が高く、さまざまなニーズに対 応した行政サービスを提供していく必要があります。

このため、平常時から災害のリスクに備えつつ、人口減少や少子高齢社会に的確に対応していくため、市民や地域、民間事業者等と情報を共有し、「新たな日常」の視点を持ち、組織横断的にまちづくりを進めていきます。

新たな視点での危機管理~リスクマネジメント・リスクコミュニケーション~

発災時の減災および 発災後の市民生活等 の維持・回復を目指 し、平常時からの備え を強化します。

- ◎これまでの危機管理の取組みの継続・深化
- ◎平常時からの備えの強化(地域の強靱化)

新たな視点での行政サービスの提供~行政のデジタル化の推進~

市民の利便性の向上と、 災害時の行政機能の維 持・継続のため、デジタル 化を推進します。

- ◎行政手続きのオンライン化の推進
- ◎デジタル技術を活用した業務効率化の推進
- ◎自治体クラウドの取組みの推進
- ◎行政情報のオープンデータ化による地域活性化の推進

多様な人が交流し、 参加と協働により発展 するまちづくり

(市民、人権、行財政運営など)

多様化・複雑化する社会課題に対応し市民が住み続けたいと思う越谷を実現するために、「参加」「協働」「情報 共有」を基本としたまちづくりを推進し、市民が平等にまち づくりに関われるよう、多様な機会を創出します。

また、人口減少・少子高齢化の時代を迎えるにあたり、 市民一人ひとりがお互いを認め合い、支え合いながらい きいきと生活することができる社会を実現するとともに、年 齢や性別、国籍等にかかわらず、個人としての権利や考 え、生き方が尊重され、住民どうしが助け合えるまちづくり を進めます。

さらに、最新技術を活用した業務の遂行、迅速な情報 収集と発信、広域連携等による効率的な自治体運営を推 進するとともに、安定した自主財源の確保を図り、将来世 代へとつながる、持続可能な行財政運営を行います。

- Ⅰ-Ⅰ 市民参加と協働による市政を推進する
- I-2 互いに認め合い人権を尊重する社会 づくりを推進する
- Ⅰ-3 健全でスマートな都市経営を推進する



みんなが健康で共生して住み続けられるまち づくり

(保健、医療、子育て、福祉など)

だれもが健康で互いに助け合いながら安心して暮らすことのできるまちを目指し、子育て世帯、子ども、高齢者、障がい者(児)等、地域で暮らすすべての住民が助け合いながら自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現を図ります。

また、少子化が進行するなか、子育てをするすべての家庭が安心して子育てできる環境を整備するとともに、子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長するまちを目指します。

そして、市民一人ひとりの積極的な健康づくりと主体的な介護予防活動を推進し、だれもが健康で、生涯にわたり生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

さらに、高度化・多様化する保健・医療ニーズに対応するため、地域の医療機関・団体と市との連携による地域医療体制の充実を図るとともに、感染症対策に努め、市民が安心して住み続けられるまちを目指します。

- 2-I ともに支え合いながら暮らせる地域 をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる
- 2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる
- 2-4 障がい者(児)が安心して暮らせる 環境をつくる
- 2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の 充実を図る



3

都市と自然が調和した 集約と連携によるまち づくり

(都市計画、都市施設、住宅など)

集約と連携による都市構造の形成を図るため、都市と自然が調和した本市の都市特性と鉄道駅の利便性を活かした計画的なまちづくりを推進するとともに、道路や公共交通などのネットワークにより、つながりあるまちを目指します。

公共施設や道路・橋りょう、公園、上下水道などの都市 基盤については、既存ストックの活用と適正な維持管理に よる長寿命化に努めます。また、都市のスポンジ化対策と して、地域資源である空き家等の適正管理、発生の予防・ 抑制、活用・流通の促進に努め、安全・安心な市街地の形 成を図ります。

さらに、台風や大雨などの自然災害に強いまちづくりを 推進するとともに、本市の特徴である水や緑の自然環境 や地域の特色・魅力を活かした良質な都市環境の形成を 進め、活気あふれるまちを目指します。

- 3-I 生活の質が高く選ばれ続ける都市を つくる
- 3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる
- 3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる
- 3-4 安全で良好な水環境をつくる
- 3-5 安心して住むことができる住宅環境 をつくる



4

持続可能で災害に 強い安全・安心な まちづくり

(環境、危機管理、消防など)

都市と自然との調和を図るとともに、地球環境への負荷軽減のため、ごみの減量・資源化の推進により、安全に安心して暮らすことのできる、環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。

また、災害や大規模テロ、新たな感染症などのあらゆる 危機から市民の生命、身体および財産を守るため、危機 管理体制を強化し、総合的かつ計画的な危機管理の取 組みを進めます。そして、気候変動等により、全国で災害 が頻発・激甚化するなか、「自らの命は自らが守る」という 市民一人ひとりの意識の高揚を図り、防災体制および消 防体制の充実・強化を図ります。

さらに、防犯対策、交通安全対策の充実や消費生活問題に取り組み、市民が安全に安心して暮らせるまちを目指します。

- 4-| 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を 整える



5

魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造 するまちづくり

(産業・雇用、観光など)

地域産業は市民生活を支えるモノやサービスのほか、いきいきと働ける場所を提供することで、活力ある都市環境をつくるための重要な役割を担っています。持続可能な企業経営、特色ある商工業、地理的優位性を活かした都市農業、地域の特長を活かした観光を、それぞれ有機的に連携させ、地域経済の循環と地域産業の持続的な成長発展を目指します。

また、まちの個性等を活かした都市のブランドを構築し、魅力あるまちづくりを進めます。さらに、働きやすい環境づくりにより、市民が市内で働き、住むことができる職住近接のまちを目指します。

- 5-I 地域社会を支える産業の活性化を図る
- 5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊か にする
- 5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会 をつくる



6

みんなが主体的に学 び、生きがいを持って 活躍できるまちづくり

(教育、生涯学習・文化、スポーツ・ レクリエーションなど)

市民が人生100年時代をより豊かに生きていくために、だれもが夢や希望を持って自己実現を果たしながら、 生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような 「循環型生涯学習社会」の実現を目指します。

そのために、学校教育の分野においては、適切な指導体制や子どものニーズに応じた相談体制、質の高い教育環境を整備することで、子どもたちの確かな学力と豊かな心、社会の変化に対応できる「生きる力」を育成します。

また、生涯学習の分野においては、伝統文化を継承し、 幅広い世代が継続的に学習できる機会や地域に参加する機会を提供するとともに、学習成果を地域に活かすこと ができる環境づくりに取り組みます。さらに、生涯スポーツ の分野においては、子どもから高齢者まで、だれもがスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康で明るく生活を送る ことができる環境づくりに取り組みます。

子どもから高齢者まで、だれもが学び、その学習成果が社会に還元される取組みを進め、地域の多様な社会資源がつながる、活気あるまちを目指します。

- 6-| 生きる力を育む学校教育を推進する
- 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
- 6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエー ションに親しめる環境をつくる



まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略

総合戦略とは

総合戦略は、将来の人口減少問題の克服と地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。

本市においては、総合振興計画のなかに総合戦略を位置づけ、一体的に取り組みます。

総合戦略では、3つの基本目標を掲げ、数値目標とそれを実現する具体的な施策・事業および KPI (重要業績評価指標)を設定するとともに、基本目標ごとに貢献する SDGsを位置づけます。

基本目標I

首都近郊という地理的優位性を活かし、商工業・農業の活性化を図るとともに、新たな雇用を創出し、にぎわいと活力のある職住近接のまちを目指します。

【基本目標 | 】

安定した雇用を創出し、 安心して働けるまちをつくる 施策 | 持続性のある産業を育成する

施策2 持続的に農業が行われる環境をつくる

施策3 雇用対策の充実を図る

基本目標2

結婚・出産の希望をかなえるために、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、ずっと住み続けたいと思うまちを目指します。

【基本目標2】

結婚・出産・子育ての希望を かなえる 施策 | 出会いの機会づくりを支援する

施策2 子どもを育てやすい環境をつくる

施策3 生きる力を育む学校教育を推進する

基本目標3

まちの魅力を効果的に発信し、地域資源の活用を進めることで地域の活性化を図ります。また、医療、福祉そして公共交通や災害への備えが充実した住みよいまちを目指します。

【基本目標3】

魅力を高め、 快適に住めるまちをつくる 施策 | 地域資源を活用・発信する

施策2 多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる

施策3 医療・福祉が充実したまちをつくる

施策4 移動環境を整える

施策5 防災力を強化する





発 行 越谷市(総合政策部 政策課) 〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL:048-963-9112